

令和2年11月24日現在

【令和3年度 高等学校等就学支援金について】

- ・令和2年4月から、私立高等学校授業料実質の無償化がスタートしました。(返還不要の支援です。)
- ・支給上限額が年額396,000円に引き上げられ、世帯年収の合計590万未満のご家庭は(33,000円/月)、世帯年収の合計910万未満のご家庭は(9,900円/月)となります。

* 詳しくは文部科学省のHP「高等学校への就学支援金制度」参照
(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm)